

令和2年5月28日

得意先 各位

## 新型コロナウイルス感染症対策について（その8）

湘南生コンクリート協同組合  
理事長 岩間 豊



得意先各位には、当協組の共同販売事業に格段のご理解を賜り厚く御礼申しあげます。

さて5月25日に政府は、いわゆる新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態措置を約1か月半ぶりに全面解除する旨を宣言し、感染防止と経済再生が両立する「新しい生活様式」が定着するよう都道府県に求めました。

これを受けて東京都や神奈川県は、事業者や個人に要請してきた自粛措置を段階的に緩和することなどを表明しています。

この行政判断の趣旨に沿いまして当協組は、当協組事務所の就業体制などの感染症防止対策を下記のとおりとさせていただきますので、得意先各位にはご理解を賜りますようお願い申しあげます。

### 記

1. 幹事、職員の一部を在宅勤務とし、当協組事務所の終業時間を15時半とする感染症防止措置の期限を6月12日まで延長させていただきます。
2. 生コンクリート引合書のご提出は、差し支えのない範囲で引き続き郵送やファックスでお願いいたします。
3. その他、当協組の感染症対策に変化などありましたら、今後も当協組のホームページに掲載させていただきます。

以上